

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	群馬県立農林大学校
設置者名	群馬県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配位置困難
専門課程	農業経営学科 (野菜コース)	夜・通信	67単位	6単位	
	農業経営学科 (花き・果樹コース)	夜・通信	69単位	6単位	
	農業経営学科 (酪農肉牛コース)	夜・通信	63単位	6単位	
	農林業ビジネス学科 (農と食のビジネスコース)	夜・通信	61単位	6単位	
	農林業ビジネス学科 (森林コース)	夜・通信	74単位	6単位	
(備考) ※農業経営学科 社会人コースを除く					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにより実務経験のある正職員について公表(非常勤等の講師については省略)
<http://www.gunma-iaf.ac.jp/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	群馬県立農林大学校
設置者名	群馬県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	群馬県立農林大学校外部評価委員会
役割	大学校が実施した内部評価の結果を踏まえた評価を行い、評価の結果及び学校運営に関する意見を大学校長に報告するものとする。 大学校長は、外部評価委員会からの報告を基に改善に努めるものとする。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
県立農林大学校後援会長	R1.5.1～R2.4.30	学生保護者
県立農林大学校同窓会長	R1.5.1～R2.4.30	本校卒業生
高等学校教育研究会 農業部会長	R1.5.1～R2.4.30	群馬県立高等学校 校長
群馬県農業経営士協議会会長	R1.5.1～R2.4.30	農林業実践者代表
群馬県農業法人協会会長	R1.5.1～R2.4.30	農林業実践者代表
群馬県農村生活アドバイザー 協議会会長	R1.5.1～R2.4.30	農林業実践者代表
元・群馬県農政部長	R1.5.1～R2.4.30	学識経験者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬県立農林大学校
設置者名	群馬県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書(教育計画概要)の作成に当たっては、各コース長及び教務係員で構成するカリキュラム会議において、次年度の授業科目、到達目標、成績評価について協議して素案をまとめ、校長が開催する経営企画会議(校長、農林部長、研修部長、次長(事)、次長(技)、教授、学科長、教務係長)に諮問している。

作成した授業計画書(教育計画概要)は、年度当初に学生及び関係各機関に送付し周知を図るほか、ホームページでの公表を行っている。

授業計画書の公表方法 関係機関等での閲覧及びホームページでの公開

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

講義科目（教養科目、共通専門科目、コース専門科目）の評価は、期末試験と授業への取り組み姿勢を基本とし、その他講師の独自の項目を加え 100 点を満点、実験・実習科目（課題研究、先進農林家等体験学習を除く）の評価項目は、授業への取り組み姿勢、習得した知識・技術で 100 点を満点として評価している。

卒業論文については、期限内の提出を条件とし、論文内容、授業への取り組み姿勢で、100 点を満点として評価している。

課題研究は、授業への取り組み姿勢、報告書、発表会で、100 点を満点としている。先進農林家等体験学習は、学習先の評価、報告書、報告会で、100 点を満点として評価している。

成績の評定は、「群馬県立農林大学校学生の履修及び成績評定要領」により、単位認定の履修条件を定め、「群馬県立農林大学校学業成績評価基準」に基づいて原則各科目の教科担当者が行う。

成績評定は前期・後期で行い、その時期は次のとおりとする。

- (1) 講義科目については、期末試験日から 1 週間以内。ただし、卒業論文を除く。
- (2) 前項以外は、期末試験最終日までとする。

科目の教科担当者は、成績評定後、成績評定表を作成する。

提出された成績評定表は、単位認定会議に諮られ、単位修得について認定を行う。

またその後、卒業に必要な単位を修得した者について、卒業の審議・認定を行う。

単位認定会議は、経営企画会議構成員(校長、農林部長、研修部長、次長(事)、次長(技)、教授、学科長、教務係長)をもって充てる。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出して本人に手渡す。

【成績の指標】

成績評価の基準については「群馬県立農林大学校学業成績評価基準」を定め、学生に配布しているほか、ホームページ上で公表している。

「群馬県立農林大学校学業成績評価基準」

1 教養科目、共通専門科目、コース専門科目（卒業論文以外の講義科目）

評価項目は、期末試験と授業への取り組み姿勢を基本とし、その他講師の独自の項目を加えることができ、100点を満点として評価する。

なお、期末試験はレポートで代替することができるほか、科目の性質により筆記試験以外の方法で代替することができる。

授業への取り組み姿勢	
出席状況	欠席、遅刻、早退
受講態度	授業への集中、授業の進行を妨げる行為等

(評価項目・配点例)

評価項目	評価割合
期末試験	70点 (70%)
レポート (宿題)	10点 (10%)
授業の理解度を確認する小テスト	10点 (10%)
授業への取り組み姿勢	10点 (10%)

2 実験・実習科目（課題研究、先進農林家等体験学習を除く）

評価項目は、授業への取り組み姿勢、習得した知識・技術で、100点を満点として評価する。

評価項目	評価割合
授業への取り組み姿勢	出席状況 欠席、遅刻、早退 受講態度 積極性、責任感、協調性等
習得した知識・技術	知識の理解度、技術の正確さ

3 その他

(1) 卒業論文

評価項目は（やむを得ない場合を除き期限内の提出を条件とし）、論文内容、授業への取り組み姿勢で、100点を満点として評価する。

評価項目	評価割合
論文内容	構成、論旨の一貫性、内容の充実度 自己主張の程度、引用文献の使用方法
授業への取り組み姿勢	出席状況 欠席、遅刻、早退 受講態度 自主性、授業への集中
期限内の提出	絶対条件

(2) 課題研究

評価項目は、授業への取り組み姿勢、報告書、発表会で、100点を満点として評価する。

評価項目	評価割合
授業への取り組み姿勢	実験・実習科目に同じ
報告書	課題設定、実施手段の合理性、成績の妥当性、成績の普及性、全体のまとめ
発表会	発表の手段、発表内容、発表方法・態度、全体のまとめ

(3) 先進農林家等体験学習

評価項目は、学習先の評価、報告書、報告会で、100点を満点として評価する。

評価項目	評価割合
学習先評価	先進農林家等体験学習実施要領による 50点(50%)
報告書	内容の記録、学習先の経営・事業内容の把握、 学習成果・感想等、全体のまとめ 25点(25%)
報告会	報告内容、発表方法・態度、全体のまとめ 25点(25%)

【成績の分布状況】

成績の分布状況については別添資料のとおり

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生に配布及びホームページで公表
----------------------	------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

生産から流通・販売に至るまでの理論と実践を有機的に結び付けた「実践学習」について学び、それを受けて学生自らが新技術の習得・開発や経営者能力を高められる人材となるよう、その潜在能力の涵養を図るためにカリキュラムを構成し、単位を認定している。

この人材育成方針については、教育計画概要の巻頭において基本の方針として周知している。

またこの方針に基づき、卒業に必要と認める単位数を習得した者に対して、群馬県立農林大学校の設置及び管理に関する条例施行規則第16条により授業科目の試験、出席状況等を考慮し、「群馬県立農林大学校学生の履修及び成績評定要領」に定めた卒業認定会議で卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	教育計画概要(シラバス)の「教育方針」に記載
----------------------	------------------------

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	群馬県立農林大学校
設置者名	群馬県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
農業	専門課程	農業経営学科 (野菜コース)	専門士	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	107単位	990 単位 時間/66 単位	単位時間 /単位	1410 単位 時間/47 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2400単位時間／113単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		36人	0人	29人の内数	20人の内数	49人の内数	

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
農業	専門課程	農業経営学科 (花き・果樹コース)	専門士	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	107単位	990 単位 時間/66 単位	単位時間 /単位	1410 単位 時間/47 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2400単位時間／113単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		18人	0人	29人の内数	20人の内数	49人の内数	

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
農業		専門課程	農業経営学科 (酪農肉牛コース)		専門士	—
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	106 単位	960 単位 時間/64 単位	単位時間 時間/48 単位	単位時間 時間/48 単位	単位時間 時間/48 単位
			2400 単位時間／112 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30人		23人	0人	29人の内数	20人の内数	49人の内数

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
農業		専門課程	農林業ビジネス学科 (農と食のビジネスコース)		専門士	—
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	108 単位	1020 单位 時間/68 単位	単位時間 時間/46 単位	1380 单位 時間/46 単位	単位時間 時間/46 単位
			2400 単位時間／114 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
50人		42人	0人	29人の内数	20人の内数	49人の内数

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
林業		専門課程	農林業ビジネス学科 (森林コース)		専門士	—
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	109 単位	1050 单位 時間/70 単位	単位時間 時間/38 単位	1350 单位 時間/38 単位	単位時間 時間/38 単位
			2400 単位時間／115 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人		29人	0人	29人の内数	20人の内数	49人の内数

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 講義科目は（教養科目／共通専門科目／コース専門科目）を各 15 単位時間、実験実習科目は先進農林家等体験学習（インターンシップ）も含めて各 30 単位時間を設定し、2 年間で 2400 時間の授業単位時間を確保し、農林業に関する体系的な理論を学ぶとともに農林業の基礎技術を実習や体験学習等により学び、実践力及び行動力を養成している。 また、農林業の時代変化に対応し、農業の六次産業化に対応できる生産加工技術の習得やマーケティング能力及び組織マネジメント能力を養成する。さらに、課題研究などの学習を通じて問題解決能力や発表力などの能力を養成する。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価の基準については「群馬県立農林大学校学業成績評価基準」を定めている。 ◎講義科目（教養科目、共通専門科目、コース専門科目）の評価は、期末試験と授業への取り組み姿勢を基本とし、その他講師の独自の項目を加え 100 点を満点として評価している。 ◎実験・実習科目（課題研究、先進農林家等体験学習を除く）の評価項目は、授業への取り組み姿勢、習得した知識・技術で 100 点を満点として評価している。 ◎卒業論文については、期限内の提出を条件とし、論文内容、授業への取り組み姿勢で、100 点を満点として評価 ◎課題研究については、授業への取り組み姿勢、報告書、発表会で、100 点を満点として評価している。 ◎先進農林家等体験学習は、学習先の評価、報告書、報告会で、100 点を満点として評価している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 教養科目及び共通専門科目では総単位数 50 単位のうち 44 単位以上、コース専門科目及び実験実習科目においては総実習単位のすべてを習得した者に対し、卒業認定会議を経て卒業を認定する。
学修支援等
(概要) ◎単位追加認定試験：単位が認められなかった者は、指定された期日までに申請書を提出し認められた場合、1 回に限り単位追加認定試験を受験することができる。（ただし、評価は最高 50 点） ◎基礎学力の向上のための補講：数学において計算力確認テストの成績で基準点以下の学生については、補講を行い基礎学力の向上を図っている。 ◎資格取得等に関する講義：危険物取扱者（乙類 4 種）、毒劇物取扱者（一般・農業）、簿記能力検定、大型特殊自動車運転免許（農耕者限定）の資格取得や、4 年生大学への編入を希望する学生への英語学習など、希望する学生に対し、必要な講義と試験対策を実施している。

農業経営学科

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	0人 (%)	28人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
自営就農、農業法人、農業協同組合、種苗会社、農機具メーカー、公務員、その他			
(就職指導内容)			
学生の進路希望に応じ、「就農支援」「就職活動支援」「進学活動支援」に応じたキャリアサポートを実施している。			
また、学内企業説明会やインターンシップを通じて企業とのマッチングを図るほか、学校全体での面接指導、模試等を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
【野菜コース】			
・農業技術検定2級、大型特殊自動車運転免許(農耕者限定)、けん引免許(農耕車)、危険物取扱者(乙類4種)、毒劇物取扱者(一般・農業)			
【花き・果樹コース】			
・農業技術検定2級、園芸装飾技能士、フラワー装飾技能士、樹木医補、大型特殊自動車運転免許(農耕者限定)、けん引免許(農耕車)、危険物取扱者(乙類4種)、毒劇物取扱者(一般・農業)			
【酪農肉牛コース】			
・農業技術検定2級、家畜人工授精士(牛)、家畜商、大型特殊自動車運転免許(農耕者限定)、けん引免許(農耕車)、車両系建設機械(整地等)、フォークリフト運転技能講習、危険物取扱者(乙類4種)、毒劇物取扱者(一般・農業)			
(備考) (任意記載事項) 社会人コース2名を含む			

農林業ビジネス学科

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	0人 (%)	33人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
森林組合、農業協同組合、農業法人、食品加工・流通販売会社、公務員、農機具メーカー、その他			
(就職指導内容)			
学生の進路希望に応じ、「就農支援」「就職活動支援」「進学活動支援」に応じたキャリアサポートを実施している。			
また、学内企業説明会やインターンシップを通じて企業とのマッチングを図るほか、学校全体での面接指導、模試等を実施している。			

(主な学修成果（資格・検定等）)

【農と食のビジネスコース】

- ・農業技術検定2級、大型特殊自動車運転免許(農耕者限定)、フォークリフト運転技能講習、危険物取扱者(乙類4種)、毒劇物取扱者(一般・農業)、簿記能力検定、食品衛生責任者

【森林コース】

- ・刈払機安全教育、チェーンソー特別教育、車両系建設機械運転業務、樹木医補、森林情報士、自然再生士補、狩猟免許(わな猟)、大型特殊自動車運転免許(農耕者限定)

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
133人	4人	3.0%

(中途退学の主な理由)

心身の疾病による体調不良

(中退防止・中退者支援のための取組)

1年生全員(社会人コースを除く)を対象に、4月～5月に寮生活関係についてメンタルヘルス支援委員会委員による面談、学業関係について各コース職員による面談を行い状況把握を行っている。

令和元年度からはスクールカウンセラーを設置して学生の相談に乗っている

その他、個別事案については、各コース職員が対応し、必要に応じ、スクールカウンセラーに相談している。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
農業経営	0円	118,800円	160,400～ 181,400円	その他（実習実費、保険料、 寮雜費等）
農林業 ビジネス	0円	118,800円	196,400～ 286,400円	その他（実習実費、保険料、 寮雜費等）
修学支援（任意記載事項）				
経済的理由（生活保護受給等）又は被災（震災、火災等）による生活困窮に対する授業料免除制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.gunma-iaf.ac.jp/daigakkou_annai/hyouka.html																								
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 外部評価委員会は大学校が実施した内部評価の結果を踏まえた評価を行い、教育・研修活動その他の学校運営に関する協議を行うものとし、委員は、大学校後援会、同窓会、県内農業高校代表、農林業実践者代表、学識経験者等から構成し、校長が委嘱する。委員長及び副委員長は互選とし、その任期は校長の委嘱の日から1年とし、再選を妨げない。																								
大学校長は、大学校の教育・研修その他学校運営の状況及び自己評価の結果等について外部評価委員会へ報告し、外部評価委員会は、外部評価の結果及び学校運営に関する意見を大学校長に報告するものとする。 大学校長は、外部評価委員会からの報告を基に改善に努める。																								
大学校長は自己評価の結果、外部評価の結果及び意見について、大学校のホームページへの掲載等適切な方法により公表する。																								
学校関係者評価の委員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立農林大学校後援会長</td> <td>R1.5.1～R2.4.30</td> <td>学生保護者</td> </tr> <tr> <td>県立農林大学校同窓会長</td> <td>R1.5.1～R2.4.30</td> <td>本校卒業生</td> </tr> <tr> <td>高等学校教育研究会農業部会長</td> <td>R1.5.1～R2.4.30</td> <td>群馬県立高等学校 校長</td> </tr> <tr> <td>群馬県農業経営士協議会会長</td> <td>R1.5.1～R2.4.30</td> <td>農林業実践者代表</td> </tr> <tr> <td>群馬県農業法人協会会長</td> <td>R1.5.1～R2.4.30</td> <td>農林業実践者代表</td> </tr> <tr> <td>群馬県農村生活アドバイザー協議会会長</td> <td>R1.5.1～R2.4.30</td> <td>農林業実践者代表</td> </tr> <tr> <td>元・群馬県農政部長</td> <td>R1.5.1～R2.4.30</td> <td>学識経験者</td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	県立農林大学校後援会長	R1.5.1～R2.4.30	学生保護者	県立農林大学校同窓会長	R1.5.1～R2.4.30	本校卒業生	高等学校教育研究会農業部会長	R1.5.1～R2.4.30	群馬県立高等学校 校長	群馬県農業経営士協議会会長	R1.5.1～R2.4.30	農林業実践者代表	群馬県農業法人協会会長	R1.5.1～R2.4.30	農林業実践者代表	群馬県農村生活アドバイザー協議会会長	R1.5.1～R2.4.30	農林業実践者代表	元・群馬県農政部長	R1.5.1～R2.4.30	学識経験者
所属	任期	種別																						
県立農林大学校後援会長	R1.5.1～R2.4.30	学生保護者																						
県立農林大学校同窓会長	R1.5.1～R2.4.30	本校卒業生																						
高等学校教育研究会農業部会長	R1.5.1～R2.4.30	群馬県立高等学校 校長																						
群馬県農業経営士協議会会長	R1.5.1～R2.4.30	農林業実践者代表																						
群馬県農業法人協会会長	R1.5.1～R2.4.30	農林業実践者代表																						
群馬県農村生活アドバイザー協議会会長	R1.5.1～R2.4.30	農林業実践者代表																						
元・群馬県農政部長	R1.5.1～R2.4.30	学識経験者																						
学校関係者評価結果の公表方法（ホームページにより公表） (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.gunma-iaf.ac.jp/daigakkou_annai/hyouka.html																								
第三者による学校評価（任意記載事項）																								

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.gunma-iaf.ac.jp/>